

令和 6 年度定期監査結果報告

- 1 監査の期間 令和 7 年 1 月 2 2 日（水）
- 2 監査の対象 防災環境課
- 3 監査の範囲 令和 4 年度及び令和 5 年度に執行した事務事業のうち、次の項目について監査を実施した。
 - （１）財 務 事 務
 - （２）事務の執行状況
 - （３）管理運営状況
- 4 監査の方法 提出された資料に基づき、防災環境課長から説明を受け関係諸帳簿等書類の確認、照合及び関係職員に対し聞き取りを行って実施した。
- 5 監査の結果 監査の範囲とした事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり事務処理等の一部に改善を要するものが見受けられた。
 - （１） 財務事務
概ね、適正に執行されている。
 - （２） 事務の執行状況
 - ア 公用車運転日誌について、係長、補佐、課長の確認がされていない。
石川町庁用自動車管理規定第 5 条に、「運転者は、運転日誌に運転の状況等を記入し、管理者に報告しなければならない」とされているので、確認を行い、公用車の適正な管理をされたい。
 - イ 一者随意契約にするための法的根拠や理由が不明瞭なものが見られた。
財務規則などを確認し、適切な対応をされたい。
また、契約締結報告の書類だけで、起工伺い等が見あたらないものも見られた。正しい委託が行われていることを証明し、さらに、業務の流れを点検する上でも、書類として整理しておく必要があると思われるので、適正な処理をされたい。
 - ウ 消防団については、人口減少等により、団員定数に満たないなどの状況があるようだが、消防団の所期の目的の達成と、効率的な消防団運営の両立ができるよう、協議を進めていただきたい。
 - （３） 管理運営状況
概ね、適正に執行されている。